

「今後の新地方公会計の推進に関する実務研究会」開催要綱

1. 背景・目的

「今後の新地方公会計の推進に関する研究会報告書」（平成26年4月30日公表）において示された統一的な基準による財務書類等の作成について、より詳細な取扱いを定めた要領等の作成に係る実務的な検討を行うため、「今後の新地方公会計の推進に関する実務研究会」を開催する。

2. 名 称

本研究会は、「今後の新地方公会計の推進に関する実務研究会」（以下「実務研究会」という。）と称する。

3. 検 討 内 容

主に以下の要領等の作成に係る実務的な検討を行う。

- (1) 財務書類作成要領
- (2) 固定資産台帳整備の手引き
- (3) 資産評価の手引き
- (4) 連結財務書類作成の手引き
- (5) 財務書類等活用の手引き
- (6) Q & A集

4. 構 成 員

別紙のとおり

5. 運 営

- (1) 座長は、実務研究会を召集し、主宰する。
- (2) 座長は、不在の場合など必要の都度、これを代行する者を指名することができる。
- (3) 座長は、必要に応じ、関係団体等に出席を求めることができる。
- (4) 実務研究会終了後、配布資料を公表する。また、速やかに実務研究会の議事概要を作成し、これを公表するものとする。

6. 開 催 期 間

平成26年5月から開催する。

7. 庶 務

実務研究会の庶務は、総務省自治財政局財務調査課が行う。